

設計条件

この課題は、中規模都市の郊外に位置した、宿泊機能のある「ものづくり」体験施設を計画するものである。

本施設は、この地域に特色のある「ものづくり」をテーマとした地域振興施設であり、利用者が「ものづくり」を体験できる施設と、休養や観光を目的とした宿泊機能をもつ複合施設とする。

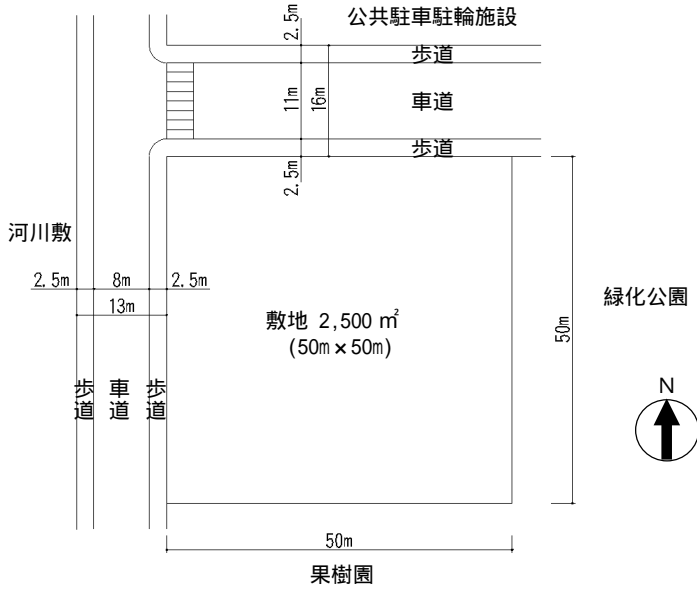
計画に当たっては、特に次のことが求められている。

敷地周辺の環境に配慮した建築物を計画するとともに、快適な居住空間を確保した計画とする。

ものづくり施設部門と宿泊施設部門を、適切にゾーニングした計画とするとともに、各部門の動線に配慮した計画とする。

1. 敷地及び周辺条件

- 敷地の形状、接道条件、周辺状況等は、下図のとおりである。  
北側 道路（幅員 16m）を挟んで、公共の駐車・駐輪施設がある。  
東側 緑化公園があり、景観は良好である。  
南側 果樹園があり、景観は良好である。  
西側 道路（幅員 13m）を挟んで、河川（清流）があり、対岸には GL からの標高差 700m の山がある。景観は良好である。
- 敷地は、平たんで、道路及び隣地との高低差はないものとする。
- 敷地は、都市計画区域内で用途指定及び、防火指定は、無指定である。また、建ぺい率の限度は 70%（特定行政庁が指定した角地における加算を含む。）、容積率の限度は 200% である。なお、日影についての特別の配慮はしなくてよい。
- 電気、ガス及び上水道は、完備している。汚水・雑排水は、し尿浄化槽（建設用地外）により合併処理する。
- 地盤は良好である。
- 気候は温暖で、積雪についての特別の配慮はしなくてよい。



2. 建築物

- ラーメン構造による鉄筋コンクリート造、地下1階、地上2階建とする。
- 地階を除く床面積の合計は、2,500㎡以上、2,900㎡以下とする。この課題の床面積の算定においては、ピロティ、塔屋、バルコニー、屋外階段等は、床面積に算入しないものとする。
- 建築物内部の廊下より緑化公園に出入り出来るように、適宜計画する。
- 日常的に利用する階段及びスロープ、及び受付カウンターについては、次のとおりとする。

階段

幅は、内法を 1.4m 以上、けあげの寸法は、16cm 以下、踏面の寸法は、30cm 以上とする。

スロープ

幅は、内法を 1.5m 以上とし、勾配は、1/12 以下とする。

受付カウンターは車椅子対応とする。

- 設備については、次のとおりとする。

空気調和設備を設ける。

冷暖房、給湯の熱源は電力とする。

エレベーターは、来館者用として乗用 1 基（機械室レス・13 人乗、かごの床面積は 2.09 ㎡以上）を設け、必要に応じ、ダムウェーター（複数台設置可）を設ける。

3. その他の施設

- 駐車場は、地上に平面駐車とし、次のとおり計画する。  
施設利用者用の身障者用駐車場 1 台分（1 台当り 3.5m x 5m 程度）と、サービス用の駐車スペースを 3 台分を適宜配置する。  
一般来館者用及び職員用の駐車場については、隣接の公共駐車・駐輪施設を利用するものとし、考慮しなくてよい。
- 施設全体の従業員用駐輪場 15 台分（1 台当り 0.5m x 2m 程度）を設ける。
- 施設全体のごみ置場を 1ヶ所設ける。
- 敷地内の通路に設けるスロープは、次のとおりとする。  
幅は、内法を 1.8m 以上とする。  
勾配は、1/12 以下とする。
- 2 階屋根に屋上緑化を適宜行なうものとするが、客室等からの景観を維持する為、樹木の植栽は行なわない。
- (1) ~ (5) の「その他の施設」は、床面積に算入しないものとする。

4. 所要室

下表の室は、すべて計画する。

部門	室名	床面積	特記事項
宿泊施設部門	ダブルルーム (5室)	計約 125 ㎡	・PS の面積を含む。 ・ユニットバスは、浴槽・洗面・トイレを含む。
	トリプルルーム (4室)	計約 180 ㎡	・PS の面積を含む。 ・洗面所を計画する。 ・ユニットバスは、浴槽・トイレを含む。
	身障者用ツインルーム (1室)	約 50 ㎡	・車椅子の利用者が宿泊出来るよう適宜計画する。 ・PS の面積を含む。 ・必要に応じ管理施設部門から、人的介護のサービスを行なう。
	共同浴場 (2室)	計約 100 ㎡	・宿泊利用者以外の来館者も利用する。 ・男・女用各 1 室で、計 2 室とする。 ・脱衣室・浴室を適宜計画する。 ・バルコニーを計画する。(床面積に含まない)
	下足室	適宜	・共同浴場の利用者が使用する。 ・下足入・貸しタオル棚・タオル返却箱を計画する。
	休憩室	約 80 ㎡	・共同浴室利用者に開放する。 ・団体宿泊者の希望により、夜間は団体利用者の食事の場としても利用する。 ・畳敷きとする。
	自販機コーナー	適宜	・休憩室付近に設ける。
	売店コーナー	適宜	・ロビーに接して設ける。
ものづくり体験施設部門	創作活動室 (3室)	計約 135 ㎡	・約 45 ㎡/1 室、この地域のものづくり職人の活動室で、利用者は自由に工房に入り観覧することが出来る。
	工芸体験室	計約 150 ㎡	・控え室約 25 ㎡ (一部畳敷きとする)、工芸体験用倉庫 約 25 ㎡を含む。 ・4 人用机 6 つと工芸展示棚を計画する。
	多目的室	計約 100 ㎡	・この地域のものづくり職人の研修の場や、会議室として使用する。 ・物入れを適宜設ける。
	ラウンジ	約 75 ㎡	・レストランと連携して使用する。 ・自販機を適宜設ける。
	レストラン	約 120 ㎡	・ラウンジに面して利用者入口を設ける。
	エントランスホール	計約 200 ㎡	・売店 約 20 ㎡/1 室を 3 室設ける。
	受付展示コーナー	適宜	・受付と展示コーナーを兼ねる。 ・展示棚、壁面に地域ものづくりマップを計画する。
	便所・倉庫	適宜	
管理施設部門	受付事務室	適宜	・各階に適宜計画する。 ・ものづくり体験施設の事務室は、受付と兼用して良い。 ・宿泊・共同浴場の利用者用にクロークを計画する。(受付・クローク部と事務室は、壁もしくは廊下で適宜区切る計画とする。)
	厨房	計約 100 ㎡	・宿泊施設とレストランをまかなう。 ・食品庫を含む。
	配膳室	適宜	・2 階に適宜設ける。
	ロッカー室	適宜	
	リネン室	適宜	
その他	便所・倉庫	適宜	
	風除室	適宜	・1 階エントランスホールに設ける。
	EV ホールロビー	適宜	
	電気・機械室	約 250 ㎡	・地下 1 階に設け、ドライエリアを付設する。

(注 1) 上記の床面積の合計 (地階を除く。) は、1415 ㎡となる。

要求図面等

設計製図答案用紙の定められた枠内 (寸法線は枠外でもよい。) に、黒鉛筆を用いて記入する。

下表により所定の図面を作成し (フリーハンドでもよい)、必要な事項を記入する。

図面及び縮尺	特記事項
(1) 1 階平面図兼配置図 1/200	建築物の主要寸法 (柱割り及び床面積の計算に必要な程度) を記入する。 室名を記入する。 ダクトスペース、パイプシャフトの位置を図示し、それぞれ DS、PS と記入する 1 階平面図兼配置図には、次のものを図示する。 イ. 断面図の切断位置 ロ. 建築物の主要部分の出入口 ハ. 地階部分の位置 (点線で図示する。) ニ. ドライエリアの位置 ホ. 駐車場 (台数及び出入口を明示する。) ヘ. 駐輪場 (台数を明示する。) ト. ごみ置場 チ. 通路・植栽等 ダブルルーム、トリプルルーム、身障者用ツインルームの各 1 室の室内プランと面積を記入する。 売店、エントランスホール、レストラン、ラウンジ、創作活動室、工芸体験室、多目的室、休憩室、共同浴場 (男女用ごとに記入)、厨房の床面積を記入する。 直下階の屋根、ひさし等を図示する。
(2) 2 階平面図 1/200	切断位置は、公園出入口・宿泊室を含む位置であればどこでも良い、建築物の立体構成 (1~2 階) 及び屋根形状がわかる断面とする。なお、地下 1 階は記入しなくてよい。 塔屋を除く建築物の高さ、階高、天井高、1 階床高、主要な室名を記入する。 屋上緑化部分の断面があった場合、植栽基盤厚を記入する。 はり及びスラブの断面を図示する。
(3) 断面図 1/200	

2. 面積表

1~2 階の床面積及びその合計を記入する。なお、各階の床面積については、その算定式も記入する。